

平成30年

目黒区教育委員会

第11回定例会会議録

(平成30年3月27日開催)

第11回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年3月27日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	中山 ひとみ

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 9 号 | 目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について |
| 日程第 2 | 議案第 10 号 | 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 3 | 議案第 11 号 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 4 | 議案第 12 号 | 目黒区立社会教育館処務規則等の一部を改正する規則 |
| 日程第 5 | 報告事項 | 平成 30 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について |
| 日程第 6 | 報告事項 | 平成 30 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について |
| 日程第 7 | 報告事項 | 中学校部活動における部活動指導員について(案) |
| 日程第 8 | 報告事項 | 目黒区教員人材育成基本方針(案)について |
| 日程第 9 | 報告事項 | 平成 31 年度使用目黒区立小中学校教科用図書採択について |
| 日程第 10 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |
| 日程第 11 | 報告事項 | インフルエンザによる学級閉鎖の状況について |

資料配布

- ・平成 30 年度教育行政運営方針
- ・平成 30 年 5 月行事予定
- ・教育課程特例校の指定について
- ・平成 30 年度目黒区立学校の主な行事予定について

連絡事項

- 9 : 0 0 教育委員会定例会開会、休憩
- 9 : 0 5 出発（南口）
- 9 : 2 0 東山小学校着
- 9 : 2 0 } 東山小学校「プール棟」の視察
- 9 : 5 0 }
- 9 : 5 0 出発
- 1 0 : 0 5 区役所着
- 1 0 : 1 0 教育委員会定例会再開

(午前9時開会)

- 教育長 第11回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は、櫻井委員です。
- 本日は、まず東山小学校のプール棟の視察を行います。スケジュールは記載のとおりです。3階の南口をこれから9時5分に出発をいたしますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時2分休憩)

(午前10時4分再開)

- 教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第9号 目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第10号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第11号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部
を改正する規則)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第12号 目黒区立社会教育館処務規則等の一部を改正す
る規則)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成30年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委
員会に係る質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。

特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程6を議題とします。

(日程第6 平成30年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
- 教育長 東京都の児童・生徒数の推計ですので、精度的には参考ということになり、特に小学校では学級数がオーバーフローする下目黒、烏森、田道、上目黒について注視をしていく必要がありますし、中学校では大鳥が6学級足りないということで、今の段階から、どうしていくのか、研究していただきたいと思います。要望です。
- 教育長 その他ご質問等はありませんか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程7を議題とします。

(日程第7 中学校部活動における部活動指導員について(案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
- 委員 部活動指導員は単独引率可となっていますけれども、単独で引率するということは、責任も発生すると思いますけれども、1時間以上の指導等について1回4,000円、1日拘束されても4,000円という金額は決定されたものなのでしょうか。
外部指導員は単独引率不可です。そこに部活動指導員がついていくという方法は、可能ですか。
また、部活動指導員を今後どのように探していくかの考えがありますか。
- 説明員 手当の金額でございませぬけれども、予算の措置は、先ほどお話ししたように、今年度そのまま推移しているということ、それから東京都、国の補助の仕組みがよく見えないということもありまして、とりあえず4,000円という形でスタートいたしました。30年度、31年度については、試行期間と私どもも考えていますので、他の自治体の状況あるいは実際の勤務の状況を踏まえて、改めて検討したいと思います。

それから、部活動指導員そのものが単独で引率可能ですので、そこへ外部指導員が加わることについては、全く問題ございません。

それから、人材の発掘でございますけれども、この部活動指導員の導入に当たっては、基本的には教員の働き方改革、教員の勤務の軽減が主眼としてあるわけですがけれども、中学校の校長先生方、さまざまな捉え方がございます。国の考えにならってということではなく、これまでどおりの方が良いという考え、教員と生徒との触れ合いが授業だけではなく、部活動指導とか引率等、そのつながりができるんだという考えの方もいらっしゃるれば、教員が土日、部活動から解放されれば、自分のプライベートな時間もできる、部活動と兼用でなければ、職員室で成績付けやさまざまな事務仕事に専念できるなど、軽減につながるという評価もいただいているところです。

試行を進める中で、各学校の部活動の状況、これまでの外部指導員の確保の状況を踏まえながら、外部指導員から部活動指導員への格上げ、責任を持ってお願いできるというようなところを学校長は見据えていただきたいですし、そういう人材については、スポーツ団体から紹介をしていただいて、充実をさせていきたいと考えています。

○委員 校長先生が他のスポーツ団体等から情報をいただけるというような仕組みの問題ですけれども、こういった情報は、人材にかかわることですので、校長先生一人にお任せするというのは、大変だと思います。ですので、区として何らかの人材の情報を収集する仕組みを考えていただきたいと思います。要望です。

○説明員 人材の紹介につきましては、私どもで今回、検討委員会の中で各スポーツ団体とのつながりもできていますので、私どものほうで窓口として各スポーツ団体から色々な情報をいただき、各学校長に提供できる仕組みについては、しっかりつくっていきたくと思っています。

○教育長 この部活動指導員制度の設置に当たって最大の課題は、人材の確保であることは明白であります。確かに、各団体とのパイプができたということは、一つ大きな前進だと思いますけれども、それぞれの団体においても、団体運営の人材確保に苦労しているというのが実態であるので難しい課題だと思います。

今回は30年度、31年度の一応、試行実施という意味ですの

でPDCAサイクルを回し、きちっと整理をしていただいて、さらに促進する形で進めていただきたいと思います。

- 教育長 その他ご質問等はございませんか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。
 次に日程8を議題とします。

(日程第8 目黒区教員人材育成基本方針(案)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 内容に関しましては、見やすく、わかりやすく、すばらしいものができ上がっていると思います。この概要版のリーフレットのものは、全ての教員に配布されるという認識でしょうか。冊子の部分は、学校側に1冊とか、そういった配布方法でしょうか。
- これをどこまで教員の皆さんが読み込んで、行動に移して行って、実際どのような成果を目黒区全体として上げていくかというところで、つくりました、読みましたでは、本当に絵に描いた餅ですので、教育委員会としてどう評価をしていくかというところはいかがですか。
- 説明員 1点目の冊子とリーフレットの配布でございますけれども、冊子につきましては、各先生方にはデータで提示させていただき、リーフレットについては全教員に配布をさせていただいて、確実に見ていただくということを行っていきたいと思います。
- それから、これを絵に描いた餅にせずに、実効性のあるものにするということに関しましては、校長先生方が実際に人事考課等で使っていただく。実際の面談が年に3回程度ありますけれども、その中で、自己申告をする際に、自身の資質・能力を振り返らせる、考えさせる時間がありますので、そこでこの指標とともに、ここが期待されているというところを示しながら、自身の1年間の取り組みを考え、自己申告の際に振り返りをさせていただく際に、この指標を用いるということを知っていきたいと思っています。
- あわせて、若手の研修、初任者研修、2年次・3年次研修、あるいは10年目を迎えた教員も研修は悉皆でございますので、そういったところも活用していきたいと思いますので、我々の持っているさまざまなチャンネルを使って、学校に周知をしてまいりたいと思っています。

そして、評価につきましては、学校評価がございますので、この学校評価や第三者評価に人材育成の部分も入れ、客観的に第三者の方にも学校を評価してもらえるようなことができないかと考えているところでございます。

○委員 では、各学校長にはこちらをぜひ活用していただくと同時に、教育委員会としても、成果としてどのようなことが上がったかというところを、報告していただいて、効果があるというようにところを示していただけるように、PDCAサイクルを動かしていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員 とてもよくわかりやすいと思えますけれども、リーフレットの見開きを開いたときに、一番上に時系列の月別のものがあって、その下にPDCAとなっていて、チェックとアクションは年度末のところでピタッと合うのですけれども、プランは、恐らくアクションと同時に評価をしながら、改善を考えながらプランを立てるというサイクルなので、横の表にすると難しいですけれども、このプランが、どこでやるのかというのが、わかりにくいです。

○説明員 ご指摘のとおり、プランは改善を受けてつくるのですけれども、これは4月から5月にかけて行うということになりますので、この上のスケジュールをどう表記するか、少し変えていきたいと思えます。

○委員 学校の中で校長のリーダーシップのもと、教職員の役割分担を大胆に見直しできてないというのが圧倒的に多いと思えます。この校長のリーダーシップは重いですし、役割分担を大胆に見直すことが肝心なことだろうと思っています。

これは校長一人に、全てあなたの力でやってくださいというのは、酷なことだと思いますので、教育指導課や教育委員会全体で大胆な見直しに協力し、校長のリーダーシップを高めるために我々の協力が必要なのであれば、そのための時間はぜひつくっていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員 何の研修を受けたかというのは、自分で後でわかるようになっているのでしょうか。校長先生に全部任せるのではなく、何かチェックといいますか、自分を振り返ることができるようなチェックがあるといいと思えました。

○説明員 東京都の教員用のホームページにマイ・キャリア・ノートというページがあり、自身のログインIDで自分の画面に行くと、研修の履歴が確認できます。区で研修した内容も、東京都に報告を

していますので、誰がどの研修を受けたかということを確認しています。今後、eラーニングも導入していきますので、区のeラーニングも、どのeラーニングを受講したかということがわかるようなシステムにしていきたいと考えています。

○教育長　　今回までに、研究してまとめ上げていただいたということについては、感謝を申し上げたいと思います。

1ページの下段の、「一方で、教員の厳しい勤務実態が明らかになっていきます」というのは、東京都教育委員会が30年2月に公表した実態調査の部分を入れたのだと思いますけれども、これは人材育成基本方針の中でどう表現していくかということが一つあると思うのです。

その関係で申しますと、2ページの(2)の目的のところ、少しだけ頭出しができないでしょうか。そういう目的としてもある、と。それが、先ほど委員から質問のあった、大胆な見直しのところにもつながっていくと思います。

リーフレットの右下に、「学校における働き方改革の検討」とあります。これは学校長のリーダーシップとは別に、教育委員会事務局での横断的な検討を進めますと言っているわけです。これと「校長のリーダーシップの下」というのが、どうもリンクしてないですので、書き方を少し工夫してもらいたいと思います。

それから、11ページの基本方針ですけれども、改革の具体的な方向性としては大きく3点あるわけですが、どちらかというと時数の確保を中心に述べられているような気もするのですが、この基本方針のところにも働き方改革のことを入れていただいて、最終的には教職員の意識改革のことも触れられているわけですから、職員定数を増やすということが前提にあるわけです。これは国の問題なので、基礎自治体としてできることは、教職員の意識改革です。これがない限り人を増やしても無理ですので、働き方改革にも関連しているというのを少し入れていただきたいと思います。要望です。

○教育長　　その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程9を議題とします。

(日程第9　平成31年度使用目黒区立小・中学校教科用図書採択について
(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 教育長 教育委員会で具体的な審議が始まる最初の日は、いつを想定していまか。
- 説明員 7月10日に最初の協議をしていただくという予定で進めています。中学校の教科書も並行していますが、中学校の道徳から始めて、並行して協議をしていただきたいと思います。その後、道徳の議決を8月7日の予定、それから、小学校の教科用図書につきましては、8月21日の予定でございます。
- 教育長 3ページの中学校教科用図書の採択基本方針の網かけの部分ですけれども、どういう議論がなされたのでしょうか。(3)ですけれども、アクティブラーニングの理念としては、主体的というキーワードと、対話的というキーワードと、深い学びと3つのキーワードがあります。ここに対話的を入れなかったというのは、どういう議論があったのでしょうか。
- 説明員 こちらにつきましては、今回の学習指導要領で主体的・対話的で深い学びは、ご指摘のとおり、指導方法として提案されたわけですけれども、そもそも教育基本法が改正されたときに、第30条の第2項に、学力の3要素としてこの3点が示されていたということもございまして、改めて3番目については、そういった主体的に学習に取り組む態度という視点がなかったもので、つけ加えさせていただいたところです。
- 教育長 対話的に学べるような教科書、そういう視点の工夫は必要ないのですか。
- 説明員 (2)に、思考力、判断力、表現力を育む等の工夫とございませけれども、この思考力、判断力、表現力というものが、対話的で主体的で深い学びを通さないと身につかない資質・能力でございしますので、(2)を含んでいれば、アクティブラーニングというものが示されると考えています。
- 以上です。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程10を議題とします。

(日程第10 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報

告事項)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程11を議題とします。

(日程第11 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

- 資料配布
- ・平成30年度教育行政運営方針
 - ・平成30年5月行事予定
 - ・教育課程特例校の指定について
 - ・平成30年度目黒区立学校の主な行事予定について

- 教育長 その他何かございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時41分閉会)